

じぶんの町を良くするしくみ。

運動期間 10月1日～3月31日

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金とは

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金は、戦後間もない1947年(昭和22年)に、生活に困った人たちの救済を目的とする民間運動として創設されました。

それから70年以上たった今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援する仕組みとして、また、地域のみなさんのやさしさや思いやりを届ける運動として、赤い羽根共同募金は、市民自らの行動を応援しています。

配分額を決めてから募金を集めます

募金が集まってから使い道を決めるのではなく、使い道や集める額を事前に決めてから、募金を募る仕組みです。これを「計画募金」と呼び、配分計画に基づいた「目標額」の達成に向けて募金運動を行います。

災害にも共同募金は役立てられます

大規模な災害が起こった際の備えとして、募金額の一部を「災害準備金」として積み立てています。この積み立ては、大規模災害が起こった際に、災害ボランティア支援活動など、被災地を応援するために使われています。

今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。

みなさまのあたたかいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



『募金箱の設置協力店』を募集します!

赤い羽根共同募金の協力店として、募金箱の設置にご協力いただける市内のお店・企業を募集します。協力店には募金箱とステッカー・ポスターをお渡ししますので、下記までご連絡ください。

【問合せ】一宮市共同募金委員会(一宮市社会福祉協議会内)

TEL85-7024

災害義援金へのご協力ありがとうございます

みなさまからお寄せいただきました義援金については、被災都道府県共同募金会を通して、全額を被災されたみなさまにお届けいたします。

災害義援金については、引き続き募集しておりますので、みなさまのあたたかいご支援をお願いいたします。

